**校長　森瀬　康之**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 夢や希望、志を持ち、学びを通じて、自らの人生をたくましく生きる力と社会に貢献する力を兼ね備えた人材を育成する学校をめざす。  （１）自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力を育む。  （２）人を思いやり、強い責任感と高い規範意識を持ち社会に貢献できる力を育む。  （３）自らの考えを的確に発信し、相手の意見も傾聴できるコミュニケーション力を育む。  （４）特別枠入試（「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」）の実施に伴い、より一層多様な価値観を認め、異文化を理解し共生社会を実現する力を育む。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　確かな学力の育成**  （１）生徒に「学ぶことの意味」をていねいに伝えること等を通して、「学ぶ意欲」を喚起する。また、「主体的・対話的で深い学び」の観点から、基礎・基本となる学力の定着、ならびに自らの考えを的確に伝えるとともに相手の意見も傾聴できるコミュニケーション力を育成する。  ア　授業規律の徹底及び共通履修科目の指導を通した基礎・基本となる学力の充実を図る。その際、授業ノートの取り方、話の聴き方、予習・復習の習慣や家庭学習の定着などについてもきめ細かい指導を行う。  イ　生徒の主体的な学習態度を育成するために現状を把握するとともに、すべての授業等において論理的に考え、まとめ、発表する力を育成する。  ウ　生徒の進路希望、興味・関心、能力・適性に応じた教育課程を実施する中で、選択授業の充実を図り、自ら学び考える力や学ぶ姿勢を育成する。  また、発展的学習にも力を注ぎ、高い学力の育成により関西中堅私立大学以上への受験者合格率40％以上をめざす。  エ　「学ぶ意欲」の喚起と学力の定着のため、分掌、学年、教科等が連携し、授業アンケートの活用や教員相互の授業参観等を通した授業改善を推進する。その際、学校経営推進費により整備した視聴覚機材等を積極的に活用する。  ※生徒向け学校教育自己診断の「授業満足度」の肯定的回答率（平成30年度平均57％）を毎年4%以上引き上げ、2021年度に69%をめざす。  ※生徒向け学校教育自己診断の「授業で発表する機会がある」の肯定的回答率（平成30年度59％）を毎年４%以上引き上げ、2021年度に71%をめざす。  　（２）英語のコニュニケーション能力の向上を図るとともに、英語の四技能（聞く・読む・話す・書く）の向上を図る授業を実施する。  ア　コミュニケーションツールとして英語を学び、「積極的に英語を使う」学校づくりを推進する。  イ　国際理解教育を推進するとともに、各種検定試験の資格取得を通して英語運用能力の向上をめざす。  **２　キャリア発達の支援**  　（１）望ましい職業観・勤労観を育成するため、進路指導部が学年、関係分掌、各教科と連携を図り、卒業までの３年間を見通した組織的・系統的なキャリア教育を推進する。  （２）地域の専門機関等と連携し、「夢」や「希望」、「志」を持ち、自らの進路実現に努力する生徒を育成する。  （３）生徒の主体的学習を推進するため、各学年で生徒が自学自習する機会を設けるとともに、自習室を積極的に活用する。また、ホームページ等を活用して  進路に関する家庭への連絡や情報を積極的に発信する。  ※生徒向け学校教育自己診断の「進路指導関係項目」の肯定的回答率（平成30年度平均74％）を毎年３%以上引き上げ、2021年度に83%をめざす。  **３　誰もが安心して学ぶことのできる学校づくりに向け、生徒の自己効力感と人権意識を向上（「自主自律」や「文武両道」の精神を育成）**   1. 生徒会と各学年が連携を図り、学校行事や部活動等を通して生徒に達成感や成就感を実感させるとともに、行事等を主体的に運営する力を１年次から育成し、自己効力感を高める。併せて、公共のルールやマナーを守る社会性を育成する。   　　　ア　「あいさつ」「服装・頭髪」「時間管理」「集団生活のルールやマナー」等、自律した行動の基礎となる日常的な生活習慣の確立を図る。  イ　円滑なコミュニケーション力やプレゼンテーション力などの育成を通して、対人関係能力の向上を図り、クラスづくりや学年づくりを推進する。  その際、学校経営推進費により整備した視聴覚機材等を活用する。  ※学校独自アンケートにより「プレゼンテーション関係項目」の肯定的回答率（平成30年度平均62％）を毎年３%以上引き上げ、2021年度に71%をめざす。（普通科総合選択制アンケートの内容を継承して実施）  ウ　学校行事（体育祭や文化祭等）や学年行事、ホームルーム活動など、生徒が主体的に企画・立案、運営し、達成感や満足感の伴う取組みを充実するとともに、ボランティアなどの地域貢献活動も推進する。  ※生徒向け学校教育自己診断の「行事満足度」の肯定的回答率（平成30年度平均71％）を毎年３%以上引き上げ、2021年度に80%をめざす。  ※地域清掃活動への参加者数、延べ500人以上をめざす。（平成30年度350人）  エ　生徒の向上心や協調性・協力性等を高めるため、部活動の入部を促進し活性化を図る。  　（２）他者に対する優しさやちがいを受け入れ、お互いの立場や思いを尊重する心を有し、状況に応じた言動や人権尊重の意識を育成する。  　（３）誰もが安心して学ぶことのできる学校として健康安全教育及び防災教育等を組織的、計画的に実施する。  （いじめ等の防止、薬物乱用防止の取組み推進、組織的な防災避難訓練の実施）  **４　学校全体の課題を解決するため、組織的活動の徹底と教職員力を向上**   1. 自主的・主体的に取り組む生徒の力を育成するため、目標を共有するとともに、卒業までの３年間を見通し、時宜に応じて組織的・系統的な教育活動を推進する。取組みについては、将来構想検討委員会・分掌・学年・教科等で連携を図るとともに、取組みを分析・評価し、改善につなげる。   （２）特に下記の学校全体の課題に重点的に取り組む  ・「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」による入学生徒への指導体制の確立とともに、国際交流の取組みの充実  ・教職員の人権意識の向上をめざした研修の充実とともに、人権侵害事象の未然防止（ＳＮＳの適切な使用など）や関係諸機関と連携した指導体制の確立  　　・配慮を要する生徒への共通理解を図り、カウンセリング機能を活かした適切な指導を行うとともに、保護者や関係諸機関等（ＳＣやＳＳＷ）と連携した教  育相談体制の確立  ・教育活動のホームページ等による積極的で迅速な校内外への情報発信  （３）学校全体で組織的にミドルリーダーや経験の少ない教員の育成に取り組むとともに、教員の自己研さんを進める。  （４）良好な教育環境の確保に努め、施設、設備の計画的な改善に取り組む。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和元年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| （選択肢は、１＝よくあてはまる、２＝ややあてはまる、３＝あまりあてはまらない、４＝まったくあてはまらない。文中の回答の数字(％)は、特に指定しない限り１と２の合計を肯定的回答とする）  （　）は前年度、単位％＊２％以上の変化に下線、１０％以上の変化に網掛  【学校生活への満足度、全体的傾向】  ・生　徒「学校に行くのが楽しい」　　　　　　 　　　　　　　 　　　　　　　　８２（７２）  　　　　「悩みや相談に応じてくれる先生が多い」　　　　　　　　　　　　　　　　７５（６８）  「先生は、いじめなど私たちが困っていることに真剣に対応してくれる」　　８２（７１）  「教室や廊下等の清掃が行き届いている」　　　　　　　　　　　　　　　　６５（５０）  ・保護者「子どもは学校に行くのを楽しみにしている」　　　　　　　　　　　　　　８２（７８）  「先生は子どもを理解している」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　７３（７０）  ・教職員「教職員は生徒の意見をよく聞いている」　　　　　　　　　　　　　　　　８５（８２）  「教室や廊下等の清掃等環境整備に努めている」　　　　　　　　　　　　　６８（７２）  ○「学校生活への満足度」について、生徒の評価は大幅に向上し、保護者の評価も向上  ○評価の向上は、教職員の傾聴意識が高まるとともに、生徒に一層ていねいに接していること等により、生徒や保護者の学校への安全・安心感が高まっていることによる。  ○環境整備について、生徒保健委員会による主体的な取組みを学校全体に広げるとともに、生徒の意識を醸成した結果、生徒の評価が大幅に向上  〇老巧化した施設・設備の改修について、学校全体での計画的な取組みが必要  【保護者との連携】  ・保護者「学校は、保護者の相談に適切に応じてくれる」　　　　　　　　　　　　　８４（８０）  「学校は、保護者の願いに応えている」　　　　　　　　　　　　　　　　　７６（７３）  「学校は、家庭への連絡や意思疎通を積極的に行っている」　　　　　　　　７５（７２）  「学校のホームページをよく見る」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３１（４１）  「携帯連絡網は学校からの情報収集に役立っている」　　　　　　　　　　　８８（８４）  ・教職員「家庭への連絡をきめ細かく行っている」　　　　　　　　　　　　　　　　９１（９４）  「教育活動に必要な情報について生徒・保護者や地域への周知に努めている」６０（８８）  ○「保護者との連携」について、携帯連絡網の活用等により積極的な意思疎通に係る評価が向上する一方、ホームページに関する評価は低下  ○教職員の評価の低下は、従来の方法では不十分という意識の高まりによる。  ○効果的な情報発信に向けて取組みの整理が必要。特にホームページの更新頻度を高め、生徒・保護者、地域に向けて速やかに適切な情報を提供する。  【学習指導】  ・生　徒「授業はわかりやすい」　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　７２（５５）  「授業でわからないことについて、先生に質問しやすい」　　　　　　　　　７５（６７）  「教え方に工夫をしている先生が多い」　　　　　　　　　　　　　　　　　７８（６２）  「授業で、自分の考えをまとめたり発表したりする機会がある」　　　　　　６９（５９）  「授業でコンピュータやプロジェクタを活用している」　　　　　　　　　　９０（８０）  ・保護者「子どもは、授業が楽しくわかりやすいと言っている」　　　　　　　　　　５３（４９）  ・教職員「教員は、生徒一人ひとりがわかるように授業を工夫している」　　　　　　８３（８６）  「学習内容の分からない生徒について、補習など、適切に指導を行っている」７８（８６）  「学習活動の充実に分掌・教科・学年として工夫した取組みができている」　５５（７１）  「学習指導計画・指導内容について、教科間で話し合う機会がよくある」　　７１（６８）  「コンピュータ等の情報機器が、各教科の授業などで有効に活用されている」８５（８４）  ○「学習指導」の全項目について生徒の評価が向上。また、保護者による授業評価が向上  ○教職員の評価について、特に補習などの適切な指導、分掌・教科・学年としての工夫の項目で低下  ○よりわかりやすい授業、主体的に取り組む授業等に向けて、引き続き情報機器を有効に活用しながら、分掌・教科・学年で効果的に連携し、組織的かつ大胆な授業改善に取り組む。  【進路指導】  ・生　徒「将来の進路や生き方について考える機会がある」　　　　　　　　　　　　８７（７９）  「学校は知りたい情報を適切に知らせてくれている」 　 　　　　　　　　　８０（７２）  「ガイダンスや総合学習、進路ＨＲはコース選択や進路決定に役立った」　　 ７５（７１）  ・保護者「学校は将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」　　　　　７９（７８）  「学校は、進路に関して、家庭への連絡や適切な情報提供を行っている」　　７４（７０）  ・教職員「興味・関心、適性に応じて選択ができるようきめ細かい指導を行っている」６０（７４）  「教職員全体で進路指導に取り組む体制が取れている」 　　　　 　　　　　４４（５７）  ○「進路指導」について、生徒・保護者の評価が向上  ○教職員の評価は低下。現状に満足せず更なる改善が必要という意識の高まりによる。  ○生徒が将来の生き方について主体的に考え行動できるよう、進路指導部・教務部・学年等が連携し、３年間を見通したガイダンスや「総合的な探究（学習）の時間」の充実に取り組む。  【生徒指導】  ・生　徒「学校生活についての先生の指導には納得できる」　　　　　　　　　　　　７３（６１）  ・保護者「学校の生徒指導方針に共感できる」　　 　　　　　　　　７１（６６）  ・教職員「生徒指導は、生徒・保護者に理解されている」　 　　　　　　　　７０（６２）  「教職員は協力して生徒の生活指導に当っている」　 　 　　　　　　　　７６（７８）  ○「生徒指導」への理解度について、生徒・保護者・教職員の評価が向上  ○生徒指導に関する協力体制について、教職員の評価が低下。教職員が生徒指導の方針を共有し、  学校全体で協力して指導に取り組むことが必要  【人権尊重の教育】  ・生　徒「学校では、いじめやセクシュアルハラスメントが起こりにくい」　　　　　８３（８０）  「学校では、人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」 　　　　　　　　８１（７２）  「悩みや相談に応じてくれる先生が多い」　　　　　　　　　　　　　　　　７５（６８）  「ＳＮＳを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」　　　　　　　　９０（８４）  ・保護者「学校では、子どもに関するプライバシーが守られている」　　　　　　　　８８（８８）  「学校は、生徒の生命や人権を大切にする教育に取組んでいる」　　　　　　８５（７９）  「生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てようとしている」　　　７９（７８）  　　　　「子どもはＳＮＳを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」　　　　８７（８４）  ・教職員「体罰やセクハラの防止等、人権尊重の姿勢にもとづいた指導が行われている」  ７７（９０）  「生徒が命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会を作るよう配慮している」  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　８３（８２）  「人権尊重に関する様々な課題や指導方法について、全職員で話し合っている」  ６１（５８）  「生徒がＳＮＳを適切に使用し、安心して学校生活を送るよう指導している」６７（７４）  ○「人権尊重の教育」について、生徒の評価が引き続き向上  ○教育相談体制が確立されてきたことや個々の教員のていねいな対応により、悩みや相談に乗って  くれる先生について、生徒の評価が引き続き向上  〇教育相談体制の一層の充実、教員の相談に対応する力や組織的に生徒が抱える課題に対応する力を育成する必要がある。  ○ＳＮＳについて生徒・保護者の評価が向上する一方、教職員の評価が低下しており、評価に大きな差がある。危険性やモラル面について更なる指導の充実が必要  ○教職員研修等による情報共有や全教職員での話合いの一層の充実が課題。教職員自らが人権意識を高め、行動することで、人権を大切にする生徒を育成する必要がある。  【学校の方向性】  ・教職員「教育活動について、教職員で日常的に話し合っている」　　　　　　　　　８９（８４）  「担任会、教科会、各種委員会など、校内の会議では、有効な議論がなされている」  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　７３（６８）  「分掌や学年等での連携が円滑に行われている」　　　　　　　　　　　　　７６（７１）  「担任団と副担・学年団の意思疎通や連携が円滑に行われている」　　　　　７２（５９）  「校内研修・学習会は課題に即したテーマで行われ、内容も充実している」　７６（８４）  「教育活動全般にわたる評価を行ない、次年度の計画に活かしている」　　　４６（６５）  ○教育活動についての教職員の話し合い、校内の会議、分掌・学年等の連携、担任団を核とする学年団の連携についての評価が向上  ○校内研修・学習会に関する評価が低下。内容は充実していたが、教職員のニーズや実施時期、研修内容の具体的な場面での生かし方等について改めて考える必要がある。  ○話合いや会議での議論や、分掌での連携、各学年において連携して精一杯頑張ってきた取組みを、より質の高い教育活動へと繋げるため、組織間での意思疎通と連携、取組みの評価と次年度への反映など、学校全体で具体的な取組みを進める。 | **第１回（６月21日）**  ○平成30年度学校経営計画及び学校評価と平成31年度学校経営計画について  （委員）普通科総合選択制から専門コース制への移行に伴う課題は何か。  （学校）選択科目数は減少しているが、教員定数はさらに大きく減少している。専門コース制３年めとなり、コースや教育課程について見なおしている。看護医療・幼児教育コースについて、多様な四年制大学への進学を想定して教育課程を精査している。  （委員）２年生に向けての科目選択について、１年秋の本選択は時期的に早くないか。  （学校）ガイダンスや進路ホームルーム、三者懇談等でていねいに指導している。  （委員）１年の段階からリベラルアーツ（異なる考え方を理解する力等を育むための幅広い知識）育成の観点が大切であり、それを反映している学校経営計画になっている。この観点から、分野別の総合学習などを実施してはどうか。  （委員）現在はＰＴＡ活動の転換期と考える。学校と保護者・地域が連携して活動していく必要がある。  ○進路指導について  （学校）特に平成31年度入試において、文科省が大学合格定員の厳格化を打ち出した影響もあり、苦戦した。  （委員）同様の傾向は今年度も継続する。乗り遅れないようにアンテナを立て、しっかり情報収集する必要がある。  （委員）「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」で合格した生徒（以下「渡日生」）の進路希望はどのようか。  （学校）各学年に14～16人の渡日生が在籍しており、進学を希望する生徒が多い。在学３年間での日本語の修得状況を考慮し、高卒時の就職よりは進学を勧めている。進学資金の準備や、奨学金が必要であっても在留資格により借りられないなどの問題がある。  （委員）渡日生が大学受験する場合、特にAO入試（特別枠）の活用が考えられる。近畿圏の大学では概ね日本語検定N2レベル（240ポイント以上）が必要である。  （委員）大学進学先として、学校の取組みにより４、５年前より合格が難しい大学への進学が増えていると思う。  （学校）本校生は受験勉強への取りかかりが遅い傾向にある。３年生において、土日に登校して６時間や４時間連続での勉強会を実施するなど、意識づけと学力向上に取り組んでいる。  ○生徒指導について  （委員）遅刻指導に熱心に取り組んでいるが、具体的にどのような取組みをしているか。  （学校）遅刻したすべての場合において入室カードが必要で、このカードで遅刻数をカウントしている。理由のある遅刻や授業に少し遅れた時の業間遅刻も遅刻数に計上している。これまでの指導により理由のない遅刻はかなり減少している。  （学校）今年度、ＳＮＳへの書込み削除についての相談があった。生徒指導規定にＳＮＳの適切な活用に関する項目を追加した。  （委員）アメリカではビザ発給の際にアカウントやＩＤが必要になるなど、ＳＮＳの使用が前提の社会になっている。これからは、ＳＮＳで発信したすべてのデータが閲覧されると考える必要がある。  （委員）生徒の「先生の指導には納得できる」という項目や保護者の「生徒指導方針に共感できる」という項目での肯定的評価の増加は、生徒や保護者の理解が得られるよう、先生が時間をかけて、ていねいに指導していることの現れと感じた。そのことに感謝している。  ○安全衛生指導および教職員の安全衛生について  （学校）生徒の保健委員会が積極的に活動できるよう指導している。例えば、体育祭での救護補助や熱中症予防講習会や救急救命講習会などへの参加など。  年1回開催される避難訓練において、組織的な防犯防災訓練への転換が必要だと考えている。  （委員）先生方の「働き方改革」はどうなっているか。  （学校）安全衛生委員会を中心に推進していく。  （委員）学校における仕事の中でルーティンワークをしっかり見直し、勤務時間の短縮など先生方の安全衛生面での強化も必要ではないか。  ○本校全般について（感想など）  （委員）学校の雰囲気は５、６年前から急速に良くなっている。特に先生の意識が変わってきている。生徒は恵まれている。たいへん喜ばしい。  （委員）先生が頑張ってくれている。保護者としては本当にありがたいが、少し頑張りすぎかも。高校生として自分でやることも大事。場合によっては生徒に関わらないこともあっていいと思う。  （委員）これまでの活動を見て、東淀川高校はもっと明確に姿勢を打ち出せるのではと、期待している。渡日生も入学してきており、多様性を活かして欲しい。  **第２回（11月26日）**  ○報告・協議に先立ち、授業見学を実施  ・３年幼児教育コース「子どものための美術表現」  生徒たち自身が作成したペープサットとオリジナルの脚本による人形劇の発表を見学  ・２年抽出授業「物理基礎」  渡日生２年生の授業。比熱を測定する実験を見学  ・１年習熟度別少人数授業「数学Ⅰ」  三角比の授業。プロジェクタを駆使して展開する授業を見学  ○授業見学に係る意見交換  （委員）どの授業もきめ細かな対応をしていた。  （委員）「子どものための美術表現」について。オリジナルの脚本がよくできていた。発表者、評価者ともに取り組む姿勢が素晴らしかった。  （委員）「物理基礎」について、今回の実験では熱湯を用いていたが、安全管理について、渡日生に対して言葉の上で問題などはないか。  　＊実習担当教員からのていねいな働きかけ、生徒間での声掛けを行っている。  ○首席・分掌・学年の重点目標の点検について報告  ○66期生以降の教育課程について  （学校）現行の31単位から30単位で実施することを報告  **第３回（１月20日）**  （委員）ボランティア活動に関連して、自己肯定感を育む活動への参加は大切。大学では学生に在学中の取組みをポートフォリオにすることを推奨しており、就職活動時に評価されている。高校では参加推進の取組みや、参加したことへの評価をどのようにしているか。  （学校）コンテスト・コンクール等の紹介をして、活動への参加を推奨しているが、参加する生徒は少ない。終業式の表彰等で取組みを全校に知らせている。また、学級担任から生徒に対して、参加した取組みを整理したり、まとめておくことを指導している。  （学校）本校生は受験勉強への取りかかりが遅い傾向にある。今年度は、土曜日・日曜日に自習室を活用するなどの取組みを行った。また、進学に係る費用について、説明会等、機会があるごとに計画的な準備を促してきた。  （委員）高校受験時の将来の進路希望について、大学への希望が明確な中学生は私学に、高校生活でいろいろなことをしたい生徒が公立を選択する傾向がある。  （委員）大学等への進学に係る費用について、大学の授業料が準備できずアルバイトを増やし、その結果、授業や課題についていけなくなるケースがあり、金銭に係るていねいな説明が必要  （委員）情報発信について、学校として適正な方法であることを前提としながら、ＳＮＳの活用などスピード感のある情報発信を検討してはどうか。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　確かな学力の育成 | (1) 「学ぶことの意味」の理解とともに「学ぶ意欲」の醸成  「主体的・対話的で深い学び」の観点から、基礎学力の定着、ならびに自らの考えを的確に伝える力やコミュニケーション力の育成  ア　授業規律の徹底指導と基礎学力の向上  イ　主体的な学習態度と論理的な思考力を育成  ウ　生徒の進路希望、興味・関心、能力・適性に応じた教育課程の実施  エ「授業力」の向上を目的とした授業公開・研究協議会を実施 | (1)  ア　・全ての授業で、授業開始の挨拶や授業準備などの授業規律の徹底を図る。  　・新入生オリエンテーションやすべての授業で、聴く姿勢や授業ノートの作り方等を、継続的に指導（定期考査返却時の活用）  ・学校経営推進費により整備した視聴覚機材等を活用して、「考えをまとめたり発表したりする機会」の充実を図る。そのために教科会等で検討を行う。  ・授業での目標明示とふり返りの実施により、基礎学力の定着を図る。また、生徒の意識のあり方、困り感やつまずくポイントを踏まえて、授業の見直しを行う。  ・アンケート結果等を踏まえた効果的な習熟度別少人数授業を実施する。  ・１年次の国語・数学・英語に加え、２年次以降の科目でも習熟度別（少人数）授業を実施する。  イ　・本校生に対応した指導計画や指導方法の蓄積と効果的な方策を検討する。その際、習熟度別少人数授業に関するアンケート結果等を踏まえた検証を行う。  ・すべての授業で論理的に考え、まとめ、発表する機会を充実する。その際、学校経営推進費により整備した視聴覚機材等を活用して、生徒のコミュニケーション力を育成  　・平成31年度からの「高等学校基礎学力テスト」の実施等に向けて、各教科において論理的な思考力を育成する。  ウ　・生徒実態や進路実現に応じた教育課程になるよう、教科会、教科代表者会議を中心に検討  　　・学年・教科が連携を図り、年間を通して、より計画的で効果的な補習・講習を実施  エ　・授業アンケート結果を教員および教科等にフィードバックし、「ふり返りシート」を作成することにより、各教科で年間を通して授業改善に取り組み、結果を検証  その際、生徒の意識のあり方、困り感やつまずくポイントの把握、及び知識を活用する力の育成  また、「わかるからできる」、「できるから使える」の観点から取組みと検証も行う。  ・教科代表者会議等で以下の取組みを実施  学習指導計画に関する情報提供  生徒のモチベーションを高めるために、評価方法等の工夫・改善について検討  ・目標やテーマを設定して授業公開週間を複数回行うとともに、研究協議会を実施 | (1)  ア・生徒向け学校教育自己診断の  「授業満足度」  61％以上（H30：57％）  ・授業アンケート「授業内容について、必要な予習や復習ができている」「授業中は、集中して先生の話を聞き、学習に取り組んでいる」  平均値3.2を維持（H30:3.2）  イ・全教科で成果と課題を整理  ・生徒向け学校教育自己診断の  「授業で、自分の考えをまとめたり発表したりする機会がある」63%以上（H30:59％）  ・学校独自アンケート「主体的な学習態度関連項目」（「自分で考える力」「物事を調べる力」）  58％以上（H30:54％）  ウ・生徒向け学校教育自己診断の  「自分の進路に必要な科目が選択できた。」77％以上（H30:74％）  ・四年制大学進学における  希望実現85％以上（H30:83％）  ・学校斡旋就職100％維持  　・教員向け学校教育自己診断の  「学習内容がわからない生徒について、補習など、適切に指導を行っている。」  88％以上（H30:86％）  エ・教員向け学校教育自己診断の  「学習指導計画・指導内容について教科で話し合う機会がよくある」71％以上（H30:68％）  ・生徒向け学校教育自己診断の  「教え方に工夫をしている先生が多い」66％以上（H30:62％）  　　・授業公開と研究協議会の実施  （年２回以上）  　・外部講師等による研修  （年1回以上） | (1)  ア・「授業満足度」　　　　　　　　74％（◎）  　・「予習・復習」「授業に集中」 　3.3（◎）  　＊生徒向け学校教育自己診断で「機器を活用する教員」「教え方に工夫している教員」が増加  ＊１年次の国語総合・数学Ⅰ・英語表現Ⅰ、２・３年次の英語表現Ⅱで習熟度別少人数授業を実施  ＊今年度の取組みに基づき、次年度の実施科目を決定するとともに、よりよい習熟度別少人数授業に向けて、アンケート等により取組みを整理  イ・「考えをまとめ、発表」　　　　69％（◎）  　・学校独自アンケートは実施せず  　＊H29入学生から１年次に学校設定科目「探究Ⅰ」を実施（国語科で担当）。２・３年次の現代文の授業で、論理的な思考力を育成する内容を継続  　＊３年次選択科目「探究Ⅱ」で自分の考えをまとめたり発表したりする機会を設定  　＊新学習指導要領に基づく教育課程の実施に向けて、各教科や「総合的な探究（学習）の時間」を活用し、３年間を通して主体的な学習態度等を育成する必要がある。  ウ・「進路に必要な科目選択」　　　81％（◎）  　・「四年制大学の希望実現」　　　78％（△）  ・「学校斡旋就職」　　　　　　100％（◎）  　・「補習など、適切に指導」　　　83％（△）  ＊各学年で進路実現に向けた講習や進路希望に応じた取組みを実施  　＊取組みを効果的にするため、関係分掌・学年・教科等の連携を進める。  エ・「指導計画について教科で話し合い」  65％（△）  　・「教え方を工夫している先生」　78％（◎）  　・「授業公開と研究協議会」　　年２回（〇）  　・「外部講師等の研修」　　　　年２回（〇）  ＊２回の授業アンケート結果を教員・教科にフィードバック  　＊学校全体の課題をテーマに設定して、授業公開と研修を実施（６月・11月）  テーマ：新学習指導要領について「主体的・対話的で深い学びの実現について」・「育成すべき資質・能力の三つの柱」等  　＊「外部講師等の研修」  　　　①大阪大谷大学小田浩伸先生を講師に  　　　　研修を実施（７月）  　　　②元養護教諭井上鈴佳先生を講師に研  修を実施（12月）  ＊アンケート結果等を活用しながら、個人・教科でふり返りを行う。その際、生徒のわかりやすさ、困り感、知識の活用等の観点から実施 |
| ２　キャリア発達の支援 | (1)望ましい職業観、勤労観を育成するため、３年間を見通した組織的なキャリア教育を推進  (2) 地域の専門機関等と連携し、進路実現の意識を高める取組みを推進  (3)主体的な学習態度の育成 | (1)  ・卒業までの教育活動全般を通して、組織的・  系統的なキャリア教育を推進するため、進路指導部が学年、関係分掌、各教科と連携を図り、卒業までの３年間を見通した指導計画を作成する。  ・時間の有効な活用や計画的に行動できる生徒を育成するため、全学年でスケジュール帳の積極的な活用を推進する。  ・ソフトスキル（コミュニケーション力やリーダーシップ・フォロワーシップ等）育成の観点を踏まえ、生徒の目標設定や取組みの推進を働きかける。  　また、進路指導部が中心となり、過去データや教育産業データの有効活用を図る。  生徒の取組みを整理するために、ｅポートフォリオ等を活用  ・懇談等の機会を活用し、進路に関する情報（模擬試験や進学に関する経費等）を保護者へていねいに発信する。  (2)  ・普通科専門コース制の系・コースについて、地域の専門機関等を活用して、生徒の進路意識を高める説明会や体験の機会を設定  (3)  ・教員研修の実施等により、生徒が主体的に学習に取り組む発問等、授業の工夫・改善に取り組むとともに、アンケート等により成果を検証  ・生徒の主体的な学習を推進するため、各学年及び各教科で、生徒が自学自習する課題や機会を計画的に設定する。 | (1)  ・生徒向け学校教育自己診断の  「進路指導関係項目」  77％以上（H30:74％）  ・保護者向け学校教育自己診断の「進路に関して連絡や適切な情報提供を行っている」  73％以上（H30:70％）  (2)  ・各学年で体験等の機会を確保  （年１回以上）  (3)  　・生徒向け学校教育自己診断の  「授業で分からないことについて先生に質問しやすい」  69％以上（H30:66％）  ・学校独自アンケート「主体的な学習態度関連項目」（「自分で考える力」「物事を調べる力」）  58％以上（H30:54％）  ＊１「確かな学力の育成」イ「主体的な学習態度と論理的な思考力を育成」より再掲  　・各学年及び各教科で生徒の実態を踏まえ、目的意識を高めるために講習・週末課題等を実施  　・教員向け学校教育自己診断の  　　「教職員全体で進路指導に取り組む体制」60％以上（H30:57％） | (1)  　・「進路指導関連項目」　　　　　81％（◎）  　・「進路に関する情報提供」　　　74％（◎）  ＊普通科専門コース制（看護医療・幼児教育）３年めで、１年次からの大学等見学、保育所体験、病院体験が定着。今後、３年間を通した指導内容について整理が必要  ＊全生徒に生徒手帳を兼ねた学校独自のスケジュール帳を配付し、スケジュール管理等での活用を推進（３年め）  ＊携帯連絡網を活用して、模擬試験情報を積極的に発信  ＊生徒の現状を踏まえ、目標設定を支援する教員からの働きかけが必要  ＊懇談等の機会を活用した保護者へのていねいな情報提供が必要  (2)  　・各学年で「総合的な探究（学習）の時間」等において進路に関わる取組みを年１回実施　　　　　　　　　　　　　　（〇）  ＊看護医療コースは２年次に専門学校との連携授業を実施  ＊幼児教育コースは２年次に外部人材を活用した授業、３年次に近隣幼稚園での実習を実施  (3)  　・「分からないことが質問しやすい」  75％（◎）  　・学校独自アンケートは実施せず  　・全学年で夏期講習等を実施 　　　（〇）  　・「教職員全体で進路指導」　　　29％（△）  ＊各学年の「総合的な探究（学習）の時間」で進路別学習、興味・関心に応じた講座での学習、夏休みの研究成果発表会等を実施  ＊調べ、考える力等の育成に引き続き取り組むとともに、アンケート等による成果検証が必要 |
| ３　誰もが安心して学ぶことのできる学校づくりに向け、  　　　　　　　　生徒の自己効力感と人権意識の向上 | (1)生徒の自己効力感の向上と社会性の育成  ア　基本的生活習慣の確立  イ　コミュニケーション力などの対人関係能力を向上  ウ　達成感や満足感の伴なう取組みの充実  エ　部活動の活性化  (2)豊かな人権意識の育成  (3)健康安全教育及び防災教育等の推進 | (1)  ア　・遅刻する生徒の実態を踏まえた具体的な指導方法を検討し、学校全体で取り組む。  　　・スマートフォン・アルバイトについて、生徒状況を踏まえて適切な指導を行う。  ・相互の挨拶の徹底指導を図る。  ・全校でのあいさつ運動を実施する。その際教員から積極的に挨拶を実施  ・自らルールを遵守できる生徒を育成するため、指導のあり方について教職員が方針を共有し、学校全体で指導に取り組む。  その際、多様な生徒に配慮しながらも、ルールを守る指導を行う。  ・指導方針等について、ていねいな説明により生徒・保護者との協力体制を構築する。  イ　・「総合的な探究（学習）の時間」や学年行事、ホームルーム活動等を活用し、生徒一人ひとりに「考える、まとめる、発表する等」の機会を提供し、コミュニケーション力を育成。その際、学校経営推進費により整備した視聴覚機材等を積極的に活用。取組みについては、アンケート等により成果を検証  ウ　・生徒会と各学年が連携を図り、学校行事や部活動等を通して生徒に達成感や成就感を実感させるとともに、行事等を主体的に運営する力を１年次から育成  ・体育祭の応援団指導、文化祭指導等について教員の指導委員会での計画的な指導とともに、生徒の取組みに教員が積極的に関わる。  ・生徒会や部活動等が中心となり、地域貢献活動やボランティア活動への参加を働きかけることにより、自己肯定感（コミュニケーション力や自分の強みをきちんと答えることができる力等）を育む。  エ　・入学直後の部活動紹介の工夫や、新入生の全員仮入部の実施など、ていねいな入部指導により加入を促進  　　・ホームページや広報誌等の活用により部活動の試合予定等を周知  (2)  　・文化祭や体育祭などの学校行事、国際交流行  事、国際理解学習等の人権意識を育む機会を通して、ルールを守るとともに、人を思いやる意識を育む。  ・クラス、学年での活動を通して多様性を認める集団づくりに取り組む。  (3)  ・健康安全教育及び防災教育等を組織的、計画的に実施する。 | (1)  ア・遅刻者総数を年間2000件以下に  する（H30：2897件）  ＊３月末  ・教員向け学校教育自己診断の  「協力して生徒指導に当たっている」78％以上（H30：81％）  ・朝のＳＨＲを継続して実施  ・保護者向け学校教育自己診断の「学校の生徒指導方針に共感できる」66％以上（H30：70％）  ・生徒会主催で「あいさつ運動」  を学期に１回実施  イ・学校独自アンケート「コミュニケーション力関係項目」 65％以上（H30:62％）  　・各学年で「総合的な探究（学習）の時間」等を活用した発表の機会を設ける（年１回以上）  ウ・生徒向け学校教育自己診断の  「学校行事満足度」  74％以上（H30：71％）  ・参加者数500人以上  （H30：350人）  ・くろーばぁ活動として、地下鉄通訳ボランティア、大阪マラソン通訳ボランティア等に参加  　・他の部活動で、大阪マラソン力持ちボランティア等に参加  エ・生徒向け学校教育自己診断の  「部活動満足度」  70％以上（H30:67％）  　・各学期に１回、活動予定を周知  (2)  ・生徒向け学校教育自己診断の  「学校で人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」  75％以上（H30:72％）  (3)  ・いじめ対策委員会  （各学期１回）  ・薬物乱用防止教室（年１回）  ・組織的な防災避難訓練  （年１回） | (1)  ア・遅刻者総数 　　　　　　　2741件（△）  ・教員「協力して生徒指導」  　　76％（△）  　・朝のＳＨＲは継続して実施中　　　　（◎）  　・保護者「学校の生徒指導方針に共感」  　　　　　　　　　　　　　　　　71％（◎）  　・「あいさつ運動」のかわりに、生徒会執行部が学校説明会・体験入学（年４回）にあいさつと学校紹介を実施　　　　　（〇）  ＊粘り強い遅刻指導により遅刻者数が減少  ＊多様な生徒に配慮しながらルールを守るていねいな指導により、生徒・保護者の指導方針についての理解が進んでいる。  ＊教職員が指導方針を共有し、学校全体で協力して指導に取り組むことが必要  イ・学校独自アンケートは実施せず  　・「発表の機会」　　第1学年で実施（△）  　＊１年夏休み研究成果発表会などの取組みを実施  ＊引き続き発表機会の充実に取り組む。その際、視聴覚機器を積極的に活用  ウ・「学校行事満足度」　　　　　　79％（◎）  　・地域清掃活動参加者数　　500人以上（〇）  　・くろーばぁ部活動として、地下鉄通訳ボランティアに参加　　　　　　　　（○）  　・大阪マラソン力持ちボランティアには、期末考査期間中のため参加できず  　＊新たに生徒保健委員会中心とした校外清掃を実施  ＊体育祭・文化祭について、指導委員会の在り方、教員の生徒との関わり方について成果をふり返り、次年度に生かす必要がある。  ＊地域貢献活動やボランティア活動への参加を通して、自己肯定感やコミュニケーション力等を育んでいる。  エ・「部活動満足度」　　　　　　　68％（△）  ・掲示等で試合予定等を周知　　　　（○）  ＊入学直後の部活動紹介、新入生の仮入部を継続実施。取組みのふり返りが必要  (2)  　・「人権や命の大切さについて学ぶ機会」  81％（◎）  ＊全学年で国際理解学習を実施  　＊国際理解学習等で学んだ「人権や命の大切さ」について、生徒が学校生活で生かす取組みが必要  ＊ルールを守るとともに、人を思いやり、多様性を認める集団づくりが必要  (3)  ・いじめ対策委員会　各学期1回以上（〇）  　＊事案発生後、速やかにいじめ対策委員会を開催し、組織的な対応を実施  　・薬物乱用防止教室　　　　　年1回（〇）  　 ・組織的な防災避難訓練　　　年1回（◎）  　　内容を大幅に改定して実施し、生徒向け学校教育自己診断の結果が向上 |
| ４　学校全体の課題を解決するための組織的活動の徹底と教員力の向上 | 1. 分掌・学年等の年間目標設定と評価の達成に向けた組織的な取組み   (2)学校全体の課題への重点的な取組み    (3)経験の少ない教員の育成、及び業務の見直しによる教員の負担軽減  (4)老朽化した施  設・設備の改善 | (1)  ・自主的・主体的に取り組む生徒を育成するため、年度当初、全教職員で具体的な目標設定と共有を行う。  目標設定の際には、個々の生徒だけでなく学年全体を三年間見通すとともに、リベラルアーツ（異なる考え方を理解する力等を育むための幅広い知識）を獲得させる観点を踏まえる。  ・将来構想検討委員会・分掌・学年・教科等で連携して取組みを進める。また、各学年においては担任だけでなく副担任等とも情報共有のうえ、連携して取組みを行う。  ・学年主任会等の機会を活用して、目標の明確化及び共有とともに、期間（考査・学期）ごとのふり返りにより、取組みの分析・評価を行い、次学年にも引き継ぐ。  (2)  ・渡日生の受け入れについて学外への周知に努める。学内では分掌業務に位置付けるとともに、学校全体で取組みを推進  　・スタディツアーの実施等、国際交流の取組みを推進する。  ・教職員研修等による情報共有や全教職員での話合いの一層の充実により、教職員の人権についての意識を高める。  ・教員からの働きかけや、生徒が人権について学ぶ機会を充実することにより、人権を大切にする生徒を育成する。  　・ＳＮＳの適切な使用について各学年で生徒向  　　け学習会等を実施  ・教職員研修等により、個々の教職員が生徒の相談や抱える悩みなどに対応できる力を獲得する。  ・高校生活支援カードの活用の充実などにより、配慮を要する生徒の情報を学校全体で共有  ・生徒の変化に迅速に対応するため、教育相談委員会を中心に保護者や関係諸機関等（ＳＣ、ＳＳＷ、福祉機関等）との連携充実を図ることにより、教員の負担軽減に努める。  ・ホームページや学校パンフレットを活用し、本校の特長（普通科専門コース制、特別枠入試等）について情報発信する。  ・自然災害等緊急時に備えてホームページの整備を行う。  (3)  　・管理職、首席、指導教諭等を中心に、経験の少ない教員を育成、指導するための研修会等を実施するとともに、ふり返りを行い、結果を教員で共有する。  　・学校全体で業務の見直しを行い、教員の負担軽減に努める。  (4)  　　施設・設備についての改善計画をもとに、環  境改善に努める。  ・生徒の自主的な取組みを一層推進し、学校全体での取組みに拡大するとともに、全生徒の環境整備についての意識を高める。 | (1)  ・教員向け学校教育自己診断の  「教育活動について、教職員で日常的に話し合っている」  86％以上（H30:84％）  ・教員向け学校教育自己診断の  「分掌や学年等での連携が円滑に行われている」  74％以上（H30:71％）  　・教員向け学校教育自己診断の  「教育活動全般にわたる評価を行い、次年度の計画に活かしている」68％以上（H30:65%）  (2)  ・学内外の説明会で受け入れについて周知（５回以上）  ・学習・生活面について校内で学習会・研修会等を実施（各学期１回以上）  ・生徒によるスタディツアー報告会を実施する。  　・教員向け学校教育自己診断の  「人権尊重に関して全教職員で話し合っている」  62％以上（H30:58％）  　・生徒向け学校教育自己診断の  「人権や命の大切さについて学ぶ機会が多い」  75％以上（H30:72％）  ・生徒向け学校教育自己診断の  「ＳＮＳを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」  87％以上（H30:84％）  ・保護者向け学校教育自己診断の「子どもはＳＮＳを適切に使用し、安心して学校生活を送っている」87％以上（H30:84％）  　・生徒向け学校教育自己診断の  「悩みや相談に応じてくれる先生が多い」71％以上（H30:68％）  ・保護者向け学校教育自己診断の「学校のホームページをよく見る」44%以上（H30:40％）  (3)  　・研修会を各学期に１回実施  　・運営委員会で年間を通して、業務の見直しを行う。  (4)  　・定期的に生徒会主催で学校内外の清掃活動を実施  （各学期1回以上）  ・教員向け学校教育自己診断の  「教室や廊下等の清掃をはじめ、教育環境の整備に努めている」75％以上（H30:72％）  　・生徒向け学校教育自己診断の  「教室や廊下等の清掃が行き届いている」  53％以上（H30:50％）  ・生徒向け学校教育自己診断の  「学校の施設や設備、学校で使う道具や器具がこわれたときは、すぐに修理したり取り替えたりしてくれる」  60％以上（H30:56％） | (1)  　・「教育活動について話し合い」　83％（△）  　・「分掌や学年等での円滑な連携」67％（△）  　・「評価を行い、次年度の計画に活用」  42％（△）  　＊生徒実態が変化する中、個々の生徒だけでなく学年全体を三年間見通した目標設定が必要  ＊取組みに当たり、学年・分掌・委員会等の連携、各学年では担任と副担任等の連携が必要  ＊学年主任間の連携の活性化をすることで取組みの継承と改善を行う必要がある。  (2)  　・校内説明会・地区外教・地区説明会等で周知　　　　　　　　　　　　　８回（◎）  　・校内学習会・研修会　　　　　 ３回（〇）  　・スタディツアー報告会実施　　　　（〇）  　・「人権尊重について話し合い」　64％（◎）  　・「人権や命の大切さについて学ぶ機会」  81％（◎）  　・生徒「ＳＮＳを適切に使用」　　90％（◎）  　・保護者「子どもはＳＮＳを適切に使用」  　　　　　　　　　　　　　　　　87％（〇）  ＊年初の職員会議で渡日生の指導について周知するとともに、成績会議で状況報告  ＊スタディツァーの成果を踏まえ、今後の国際交流について組織的な取組みを行う。  　＊ＳＮＳについて、生徒・保護者と教職員の認識に大きな差がある。危険性やモラル面について、保護者と情報を共有する。  　・「悩みや相談に応じてくれる先生」  75％（◎）  ＊教育相談体制の確立（定例化）、職員会議等での情報共有、個々の教員のていねいな対応が進んでいる。  ＊ＳＣ・ＳＳＷ、福祉機関等外部連携の推進とともに、保護者の相談に対応している。  ＊教員が相談に対応する力、組織的に課題に対応する力を一層高める必要がある。  　・「学校のホームページをよく見る」  31％（△）  ＊携帯連絡網の活用は進んだが、ホームページの更新が滞った。ホームページの整備、運用方法の見直しに取り組む。  　＊自然災害等の緊急時に、わかりやすくかつ素早く連絡をする体制に向け、携帯連絡網の整備を行う。  (3)  　・研修会の実施（年１回）　　　　　（△）  　・業務の見直しを実施　　　　　　　（◎）  　＊職員会議の効率的運営、学校掲示板の活用を推進。引き続き取組みを推進し、教員の負担軽減に努める。  (4)  　・生徒保健委員会による清掃活動  年６回　　　　　　　　　　　　　（◎）  　・「教育環境の整備に努めている」65％（△）  　・生徒「清掃が行き届いている」　65％（◎）  　・「すぐに修理したり取り替えたりしてくれる」　　　　　　　　　　　　67％（◎）  ＊学校行事直近の清掃活動等、生徒の主体的な取組み（委員会活動）等により環境整備についての評価が向上  ＊老巧化した施設・設備の改修について、学校全体で計画的に取り組む。 |